

JR東労組盛岡

No. 14
2018年 9月14日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 佐々木克之
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238-2239 FAX 033-2230

申2号「北上駅東口出改札業務委託」に関する申し入れ 団体交渉その2

2 業務委託後の営業時間や要員関係、勤務形態を明らかにすること。

組合

委託を決めるのはJRであるが、JRとしての現状等は委託会社へ発信しているのか。

会社

当面、現状の営業時間や要員関係、勤務形態を踏襲する考えである。勤務形態も2徹1日勤であるため、その勤務を回せるような要員は付けていく。

営業時間や要員関係、勤務形態については現行を踏襲することを確認。

ロッカー室や休養室等はどうなるのか。

東口の休養室を委託会社で使用し、西口の方をJRで使用することで検討している。

間内改良等も検討しているのか。

休憩室やロッカー等はきちんと環境を整備していかなければならない考えはある。

シャワー室も一つしかなく、休憩者がかぶって混んでしまう。現場の声を聞いて優先順位をつけて検討してもらいたい。

グループ会社の環境整備はJRで行うので、実態を踏まえて検討していく。これまでもそうであったが問題意識を持って、環境改善に取り組んでいく。

委託会社の環境整備はJRとして行い、問題意識を持って環境改善に取り組んでいくことを確認。

2018年ダイヤ改正時の団体交渉で、西口の窓口時間変更に伴っての議論を行ったが、今回の委託施策で弊害は出ないのか。

委託したから弊害が出たとはならないので、東口と西口との連携をこれまで同様行っていくこととなる。

イベント等での対応はどのようになるのか。

まずは東口の中で対応となるが、解決できない場合は北上駅として対応していくこととなる。また、地域のイベント等で臨時改札を設置する場合は本体で対応する。

東口で出面が足りない場合に、西口からの応援ということはあるのか。

委託会社で対応となるのでJRからの応援はない。引き続き指導はしていく。

委託会社とJR本体で棲み分けをするとともに継続して指導していくことを確認。